

議案審議状況

本会議・委員会から

第1回定例会 本会議

◆平成25年度狛江市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて

【提案理由】 地方自治法の規定により専決処分したので、承認を求める。

【結果】 賛成全員の承認

◆平成25年度狛江市一般会計補正予算(第8号)

【提案理由】

平成25年度 狛江市一般会計補正予算(第8号)の主な内容(歳出)

(単位:千円)

民生費	社会福祉費	国民健康保険特別会計繰出	67,928
		施設サービス費	37,064
		移動支援費支給事業	5,856
	児童福祉費	障がい児通所支援事業	14,079
	生活保護費	生活保護費	46,077
衛生費	清掃費	清掃施設整備基金費	50,000
土木費	道路橋りょう費	市道34号線整備事業	△ 11,237
	都市計画費	緑化基金費	6,800
公債費	公債費	長期債、一時借入金償還利子	△ 23,987
諸支出金	基金費	財政調整基金費	32,960

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

・緑化基金の使い方について、緑地の確保にも使っていくのか。

【結果】 賛成全員の可決

◆平成25年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

【提案理由】

国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】 賛成全員の可決

◆平成25年度狛江市後期高齢者

公共下水道特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】 賛成全員の可決

◆東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

【提案理由】

保険料の軽減に係る経費を各市区町村の一般財源から分賦金として支弁することとするため。

【結果】 賛成多数の可決

◆狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(有馬 守一氏)

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

【結果】 賛成全員の同意

◆平成26年度狛江市一般会計補正予算(第1号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】 賛成全員の可決

◆岩戸地域センター・消防団第五分団器具置場改築工事(建築工事) 請負契約について

【提案理由】

後期高齢者医療特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】 賛成多数の可決

◆平成25年度狛江市介護保険特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】

介護保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

◆平成25年度狛江市公共下水道特別会計補正予算(第1号)

【提案理由】

公共下水道特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

・谷戸橋地区センターの地盤沈下復旧工事について、これは地盤の問題なのか、またこの工事は土壌改良を行うのか、くいを打つのか。

【結果】 賛成全員の可決

◆岩戸地域センター・消防団第五分団器具置場改築工事(建築工事) 請負契約について

【提案理由】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるため。

【主な質疑】

・3社しか実際には入札に参加しなかったことについて、どのように感じたか。

・建築費用は、一平方メートルあたり幾らになるか。

【結果】 賛成全員の可決

◆狛江市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

派遣先団体の名称を改めるとともに、派遣職員に支給する給与について改めるため。

【結果】 賛成全員の可決

◆狛江市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるため。

【主な質疑】

・委嘱の基準を特に決めていないのか。

【結果】 賛成全員の可決

社会常任委員会

◆狛江市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例

【提案理由】

地方青少年問題協議会法の一部改正に伴い、狛江市青少年問題協議会委員の構成員及び定数等を改めるため。

【結果】 賛成全員の可決

◆狛江市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例

【提案理由】

第三者行為に係る求償の規定を加えるため。

【結果】 賛成全員の可決

◆狛江市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

【提案理由】

障害者自立支援法の一部改正により、障害程度区分の名称が障害支援区分に変更されることに伴い、所要の改正を行うため。

【結果】 賛成多数の可決

総務文教常任委員会

◆狛江市緑の保全に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

条例の責務を負う主体を明確にする等の規定事項を整理するため。

【主な質疑】

・条例の第3条のところで、「創出」が抜けたことについて。

【結果】 賛成全員の可決

回覧された意見書

第1回定例会では6件の意見書と決議が提出され、うち3件を原案のとおり可決しました。可決された意見書の一部を紹介いたします。

東京都に対し現行の大気汚染医療費助成制度の継続を求める意見書

子ども・子育て支援法施行に当たり財源の確保を求める意見書

子ども・子育て支援法成立に伴い、自治体では子ども・子育て支援会議を設置し、ニーズ調査を実施、支援計画を策定中である。どの子どもにも支援をするという理念が制度の基礎となっており、その意味では、経済的な事情の考慮だけでなく、どの子どもも健やかに育つための支援を受ける権利を保障する制度設計となるはずである。

一方、大きな課題の一つといえる男女共同参画社会の実現のためには、男女共同参画社会基本法でポジティブアクションなど積極的改善策が提案されるなどし、働く上で男女の格差をなくすための実効性のある政策やプログラム、行動計画が国や地方自治体・民間企業にも求められている。

現在、安倍首相は、成長戦略に女性の労働力の活用を位置づけ、内閣府を初め意思決定過程への女性の登用の促進でクオーター制の実施などを求め始めていますが、そういった政策の基礎には働きながら子育てをする女

性への切れ目のない支援、M字カーブの解消のための具体策、男性の育児休暇取得促進などと相まり、働きたい女性への支援が必要といえる。狛江市議会は政府等に対し、下記事項を実現されるよう強く求めるものである。

記

①潜在的な需要へも対応できる保育定員確保の財源保障をすること。

②現在国が試算している必要額1兆円はもとより必要な財源を確保すること。

③政府は、来年4月に始まる子ども・子育て新制度の実施に年間1兆円がかかるとしているが、消費税の引き上げで確保を予定しているのは7000億円にとどまる。さらに、政府は今年14日、検討してきた充実策を全て実施する場合、年間約1・1兆円の財源が必要になるとの試算を示している。子どもたちの成長としてふさわしい保育所を確保するために、十分な財源の確保を求める。

④どの子どもも健やかに育つ権利を保障するために省庁を超えた連携をし、保育園・幼稚園の連携などでは問題点や課題の議論を積極的に行う中からさまざまな支援のあり方を保障・推進し、総体として法の理念の推進を図ること。

(送付先) 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣ほか

正木きよし議員に辞職を求める決議

(本文は、市議会ホームページあるいは市議会事務局で閲覧できます。)